

計画のあり方、市民意識調査に係る審議会委員からの意見と事務局からの考え等について

委員からの意見	事務局からの考え等
<p>1 計画のあり方</p> <p>(1) (4、5 ページ) 掲載している自治体を選んだ理由は。</p> <p>(2) 長期計画であることが前提であるが、長期とは最低 6 年以上か？5 年では中期か？</p> <p>(3) 現行 10 年は区切りとしては分かりやすいが、審議期間の 3 年を加味すると 13 年後を見通すこととなり、この時代に長すぎるため、前後期 4 年で、8 年を提案したい。審議の 3 年を加えると 11 年後である。市長の任期を意識したものではない。市長の任期を計画期間とすることは、準備期間を考えると難しいと思う。</p> <p>(4) 都市計画マスタープラン等の計画期間との整合を図るか？</p> <p>(5) 基本構想の期間について、1 つの事業に対して「目的－手段－制度」があるが、成果を図るにはどれくらいの期間が必要なのか、小学校なら 6 年間、中学校なら 3 年間と修了年数となっている。事業ごとに成果が出るサイクルをいくつか出してくれたら、それに合わせて基本構想、基本計画の年数を決めていくことも 1 つの考え方ではないか。</p> <p>(6) 市長（任期 4 年間）のマニフェストに合わせるが良いのか疑問である。元々、基本計画の理念は市民である。市民が 5 年後、10 年後、20 年後の朝霞市に住み続けていこうという気持ちがまちづくり構想であるため、どんな市長になっても構想は変わらないという環境を創っていくパワーが市民にないといけないと思う。</p> <p>2 市民意識調査</p> <p>(1) 意識調査項目は、いつ決めるのか。</p> <p>(2) 前回のアンケートの対象者数と回収率は。</p> <p>(3) 回答率のうち年代別、性別がどのようなであったか。また、調査方法(周知期間など)が有意義であったのか。子育てや仕事等で忙しくて期限内に答えられるのか心配である。そのような分析はしているのか。</p>	<p>1 計画のあり方</p> <p>(1) 朝霞市と異なる計画期間の自治体を選別して掲載しています。</p> <p>(2) 長期は「概ね 8 年以上」、「5 年」は中期と考えています。</p> <p>(3) 審議会（第 3 回）で議論していただきたいと考えています。</p> <p>(4) 都市計画マスタープランの計画期間については、都市計画審議会との調整を図る必要もあるため、整合を図る必要性については検討していきます。</p> <p>(5) そのような必要な年数は事実ですが、基本計画や実施計画で見直しを行う中で括っているのが現状です。</p> <p>(6) 審議会（第 3 回）で議論していただきたいと考えています。</p> <p>2 市民意識調査</p> <p>(1) 第 3 回審議会で決定します。</p> <p>(2) 前回の意識調査では、一般の対象者 3,000 人に対して、回収率は、38.1%で、1,136 人から回答をいただきました。中高生アンケートは、市内中学校 5 校、市内県立高校 2 校に対して、1 校当たり 1 クラスずつに依頼をして、237 人から回答をいただきました。今回の調査は、学校に依頼するのではなく市内在住者 1,000 人に郵送する方法を考えています。</p> <p>(3) 前回の意識調査結果については、第 1 回審議会に配付した資料「市民意識調査結果報告書」を参考にしてください。地域別は、「報告書」8 ページに、年代別は、9 ページに掲載していますが、性別は、前回調査では聞いていないためデータはありません。また、前回の調査方法の「分析」については、市広報やホームページでの周知期間が短かったと考えおり、調査期間についても可能な範囲で伸ばしたいと考えています。なお、基礎調査としての今回の市民意識調査は、この規模の調査で良いと考えており、基礎調査では足りない部分として市民の生の声を聞くなどの補完的な場を設けてまいりたいと考えています。</p>

(4) 一般向け調査について、朝霞市人口からして3,000人は少ないのでは。前回回答率38.1%。人口に対する人数に対して極めて少ないと思われるため、市民全員やインターネットで回答を得ることはできないか。また、青少年向け調査について、小中学生全員を対象にしてはどうか。

(5) どのように市民の多数の意見を集めるのかは大事。1つの手法ではアンケートは出来ない。例えば、図書館や公民館などの活動に出入りしている方に対して期間を定めてアンケートをとる方法もあると思う。

(6) 社会調査は確立している技法があり、インターネットは属性が偏ってしまうため、無作為抽出によるやり方で基本的には原案どおりでいいと思うが、前回の回収率(38.1%)が低いため、もう少しアンケートを実施するための時間を多くする、アンケートを実施することを市民に周知していくなど必要があるのではないか。前回の結果の分析を事務局から示されてもいいのではないか。

(7) 一般向けの対象者3,000人が妥当であるのならそれで良いと思う。有意義な数はどれくらいなのか。回収率が過去の実績からある程度決まっているのであれば、対象者を増やすことも考えなければならない。市民の階層(年齢別、地域別等)について意識しているのかどうか。

(8) 対象者(分母)を増やすのか、又は回収率(分子)を上げるのかについて、有効な手段としては、分子を増やすことである。しかし、事務局案の一般向け調査の「お願い」の文章を市民が見て、これが何になるのかということを感じてどうか、自分の意見がどのように活かされるのか、この調査が欠かせないものなのかがよく分からない。「あなたの協力が必要です!」といった表現が必要であると考え。

(9) アンケート調査書の分子を上げることが大事であると考え、回収数を上げるため、広報の中に差し込んで全戸配付してはどうか。

(10) (一般2ページ) 問1「ずっと住みたい」理由を聞いた方が良いのでは。

(11) (一般5ページ) 朝霞市で全県的に進んでいるものとして、放射能対策であると思う。給食食材も放射能調査を食べる前に実施しているため、「9 環境」の施策に掲載していただきたい。

(12) (10ページ) 「のびのび」「わくわく」「いきいき」など問10の回答の選択肢はどういうことか。

(4) 基本的には従来の調査との比較・対照を考えると、それをベースにして3,000人を対象と考えており、無作為に抽出するサンプルは、男女、年齢など、朝霞の人口ピラミッドに比例するように抽出しています。実際の回答は比例していないのは事実ですが、これはやむを得ないものと考えています。また、調査は予算の範囲内で行うため、社会調査としての意識調査は、基本的にこのパターンでやっていきたいと考えています。市民の声を聞く機会として、調査以外に補完する手法を検討していきます。なお、統計的にはサンプル数は400で良いとされています。

(5) 市民意識調査としては、過去の統計調査と同じように調査していきたいと考えております。市民の多数の意見を集める方法として、今後補完的な手法を検討しています。

(6) 前回の市民意識調査では、市広報やホームページでの周知期間が短かったと考え、調査期間についても可能な範囲で伸ばしたいと考えています。なお、市民意識調査については、広報10月1日号に記事を掲載する予定です。

(7) 上記(4)を参照してください。

(8) 【事務局案】を作成しました。(一般 依頼文)

(9) 上記(5)を参照してください。

(10) 【事務局案】を作成しました。(一般2ページ 問2を追加)

(11) 【事務局案】を作成しました。(一般5ページ「9 環境」に具体的な取組を追加)

(12) 市の将来像をキーワードとしていくつか提示しています。第4次の将来像は「水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞」としています。

(13)そもそも、私は、市民意識調査が行われていることを知らないし、そのような人が大勢いると思うが、これは問題である。市民意識調査を行っていることを知らせるためには広報、ホームページだけでは不十分であると思われる。よって、全世帯に周知するために、自治会、町内会の回覧板が有効であると考えるが活用してはどうか。また、市民懇談会等に参加したい人は、どのように参加できるのかを回覧板に案内を載せてはどうか。

(14)統計学上の有意性が認められる数を満たせばよいと思う。調査対象が多ければ、それに越したことはないが、調査項目が多いので場所や体制など物理的な問題を考えると難しいだろう。

(15)調査項目は、意識の変化を知るための継続的な項目は重要である。意識の変化を見ることを考えると、事前に過去のデータを詳細に提供することは、回答に予断を与え誘導する恐れがある。

(16)調査項目が多くなるので、記入しやすく回答を出したくなる工夫が必要である。

(17)学校での全校調査は、計画づくりに参加するという教育としての活用を考えて実施することは検討に値する。学校の取組みによると考えられる。

(18)提出方法について。前回の結果から見ても、やはり回答率が低いように思う。回答率を上げるために、郵便のみでなく、FAXやメールによる提出は加えられないか。

(19)防災について他県、他地方に災害が発生する場合に朝霞市が協力・助ける内容がないが、加えてほしい。市民の皆さんの意見を聞く以上、他の所で大きな災害が発生したら、朝霞市がすぐに協力できる体制を作っておいてほしい。そして行政が動くだけでなく、一般市民も自分が可能な範囲で援助できると良い。

(20)アンケート依頼者が市長名であるが、総合振興計画を策定するために行うこと、回収率を高めるためなどの観点から、審議会の会長名とするか、両名併記で行うことを提案する。

(21)(一般8ページ)「VI交流・コミュニティ28国際化」について、進んでいる行政は、通訳の手配などもできるかと思えますし、外国人のための支援の窓口があってもいいかと思えます。

(22)(一般8ページ)「VI交流・コミュニティ29人権」では、人々が尊重し合えたり、会話ができる空間の提供があるかどうかをアンケートしてもよいかと思えます。

(23)(一般12ページ)「V市政」の問20については、サービスの維持が困難と予想してアンケートをするのは、反感を覚えます。

(24)(青少年2ページ)問5について、大人になっても朝霞市に住みたいかどうかは、国際的に目を向けている青少年・広く活躍したいと希望を持つ青少年も多いかと思えますので、朝霞市が故郷と思えるかどうかといった視点からアンケートをしてみたい気持ちがあります。

(25)(青少年3ページ)問8について、まちづくりに役立つ内容として、財政支援、産業・農業の発展もあっていいかと思えます。

(13)市民意識調査の周知方法について、今後、自治会、町内会との調整の上検討します。

(14)市の姿勢としては、今回の方法(無作為に3,000人を抽出)を基礎調査としたいと考えています。

(15)ご指摘のとおりであると考えております。

(16)他の自治体の同様の調査と比較をしてもこのような調査内容となっています。

(17)学校については、補完的なものとしてキーパーソンミーティングで直接児童生徒との意見を聞くことを考えています。

(18)FAXによる回答については、回答するページ数を考えると、効果はあまり無いものと考えています。

(19)【事務局案】を作成しました。(一般13ページ問25 選択肢を追加)

(20)【事務局案】を作成しました。(一般 依頼文)

(21)第4次の達成度、満足度の調査の設問となっていますが、具体的な施策については、今後の審議の中で議論していただきたいと考えています。

(22)上記(21)を参照してください。

(23)【事務局案】を作成しました。(一般12ページ問21 設問文を修正)

(24)この設問については、選択肢2、4が重要であると考えています。よって、今後も朝霞市に「居たい」のか「居たくない」のかを表現した場合に「住みたい」の方が分かりやすいと考えています。

(25)子供たちに対する設問なので、今現在出来る範囲内での選択肢としています。

(26) (青少年 4 ページ)問 11 について、過ごし方で家族と一緒に過ごすというのもあっていいかと思いますが、親がいない青少年を配慮してのことでしょうか。

(27)まちづくりのビジョンに「やさしい」という単語があってもいいかと思います。また、被災地で人々は、困難な状況におかれていても、「絆」があるという意識が芽生えそれをよりどころとして、困難な状況に立ち向かっているとお聞きしております。朝霞市は大震災で被害は少なかったと思いますが、被災地の困難な状況で生活をされている方々を想いやる気持ちが持てるまちであればと思います。「思いやりのある」「絆の強い」というフレーズもアンケートに入れていただければと思います。

(28)まちは、国際的であるかどうかということも視野に入れるべきだと思いますし、国際的なまちになってほしいという市民の意識もあるかと思います。他のまちや他国のまちと友好的・協力的であって欲しい、困難な他のまちや他のまちを助けられるまちであって欲しいと願います。アンケートに盛り込んでいただきたいと思います。

(29)東日本大震災について、被災者の確認のため市への情報照会を求めたところ、ほとんどの役所にて個人情報保護法の関係で拒否されたことはメディアにて報道されているところです。もし、同じような災害が発生した場合、行政が個人情報を守るべきか、情報提供に応じるべきか市民のご意見を調査していただきたい。

(26) **【事務局案】**を作成しました。(青少年 5 ページ問 11 選択肢を追加)

(27) **【事務局案】**を作成しました。(10 ページ問 11 青少年 4 ページ問 6 選択肢を追加)

(28) 具体的な施策については、今後の審議の中で議論していただきたいと考えています。

(29) 具体的な施策については、今後の審議の中で議論していただきたいと考えています。

※第 2 回審議会における委員からの発言及び事務局で回答した内容も掲載しています。